

平成 30 年度
富士河口湖町教育委員会点検及び評価報告書
(平成 29 年度対象)

平成 30 年 9 月
富士河口湖町教育委員会

目 次

第1章	教育委員会評価の概要	2
1	評価の趣旨	2
2	評価のしくみ	2
3	点検及び評価の対象	2
4	評価の方法	3
5	外部評価委員	3
第2章	昨年度外部評価委員の所見への対応状況	4
第3章	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	6
1	教育委員会の仕組	6
2	教育委員の構成	6
3	教育委員会の開催状況	6
4	学校訪問の実施状況	8
5	教育委員会の活動状況の評価	9
	(1) 教育委員会の会議の運営状況	9
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	9
	(3) 教育委員会と首長との連携	9
	(4) 教育委員の自己研鑽	10
	(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	10
6	人を育む教育・五感文化のまち事業の評価	10
	(1) 幼児教育の充実	10
	(2) 学校教育の充実	11
	(3) 生涯学習活動の支援	18
	(4) 家庭・地域の教育力の向上	21
	(5) 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成	23
	(6) スポーツ・レクリエーション活動の支援	27
第4章	外部評価委員による総合的所見	28
第5章	総合評価	30
	(評価委員からの意見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示します。)	
1	学校教育課・町教育センター	30
2	生涯学習課	30
3	文化振興局	30

第1章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、富士河口湖町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

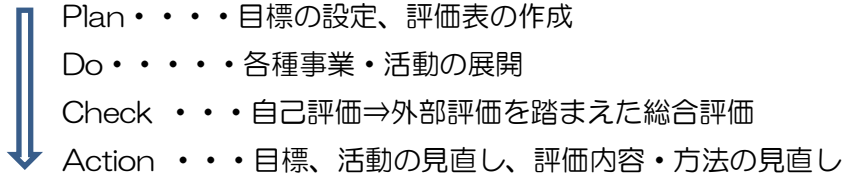
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会

* 教育委員会は、教育に関する施策の自己評価を行い、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。以下のPDCA サイクルにより施策の展開を行う。



外部評価委員（以下「評価委員」という。）

* 教育委員会の自己評価に対し、意見、助言を行う。

議会

* 教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出しなければならない。

公表

* ホームページに報告書を掲載する。

3 点検及び評価の対象

(1) 対象

本町では、平成 20 年度から 29 年度を目標とする第 1 次富士河口湖町総合計画基本構想を定め、計画的な行財政運営を行ってきた。この基本構想の計画期間である 10 年間のうち、後期 5 年（平成 25 年度から平成 29 年度）に向けて町が向かうべき姿を明確にするため、また町づく

りを推進していくための基本的な方針を「第1次富士河口湖町総合計画後期基本計画」として、平成25年3月に策定し公表した。

点検及び評価の対象は、この「第1次総合計画後期基本計画」の第3編「基本計画」のうち、「第2章 人を育む教育・五感文化のまち」の教育委員会関係の平成29年度実施の重点事業を対象とし、その内容及び進捗状況を評価する。

【重点事業】

①新規事業

②継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業、特に報告の必要がある事業

4 評価の方法

(1) 自己評価

各主管課及び教育委員会による自己評価を行う。

(2) 外部評価委員からの意見の聴取

外部評価委員から意見を聴取

自己評価に対する意見、助言

(3) 外部評価委員による各事業の評価

A＝達成している(100%) B＝ほぼ達成している(80%以上)

C＝改善の余地がある(60%以上) D＝達成していない、改善すべき(50%以下)

(4) 外部評価委員による総合的所見

事業のヒアリング終了後、外部評価委員から総合的所見をいただく。

(5) 総合評価

自己評価に対する外部評価委員からの意見等を踏まえ、総合的な評価を行い、次年度への課題、今後の方向性を示す。

5 外部評価委員

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、本町の教育行政に大きく携わり、教育に関して学識経験を有する次の方々から外部評価委員を依頼し、教育委員会内で行った点検及び評価について意見、助言をいただきました。

役職名	氏名	住所
委員長	梶原 正史	富士河口湖町船津
副委員長	倉澤 和代	富士河口湖町小立
委員	希代 いつ子	富士河口湖町船津

第2章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況

平成 28 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における外部評価委員からの改善点や今後の方向性などの所見等について、今年度の教育委員会の対応状況について以下のとおりまとめた。

評価・意見	対応・検討状況
<p>教育大綱に沿った教育行政を進めるために事業実施のあり方も協議していく必要がある。</p> <p>教育の現場を把握するために学校訪問を良い機会ととらえ計画性をもって実施していく。</p>	<p>教育大綱に沿った事業実施のあり方等についての協議等新たな試みができなかった。</p> <p>学校訪問は限られた日程の中で計画的に実施した。</p>
<p>学校教育環境の整備は、船津小学校改築工事を計画的にすすめながら、他の小中学校も経年劣化による修繕が求められている。</p> <p>町単教諭をはじめ、支援員については、職務内容を明確にして適正配置をしていく必要がある。子どものさまざまな教育的ニーズに応じた支援が必要になっているので、早い段階で教育や就学について相談が受けられる支援体制づくりが求められている。</p> <p>少子化により学校の統廃合も課題となっている。学級規模の減少に対応するために、小規模校については、情報機器を利用した授業の連携を進めるため、教職員への研修を充実させていくことが必要である。</p> <p>教育センターに関連する事業については、概ね効果をあげているという評価を受けたが、今後さらに、今までの成果をもとに改善や充実を図っていくことが重要であると指摘されました。</p>	<p>船津小学校を含む小中学校、体育館等は学校施設長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、学校の教育活動に支障がないよう計画的に改修を進めていく。</p> <p>特別支援教育就学指導は、職員 1 名が対応している状況であり、次年度に向けて体制の充実を図る。</p> <p>教育関連機関と協力しながら、新指導要領に向け、小学校の外国語の研修会を行ったり、資質向上に向け ICT スキルアップ講座を開講したりした。小規模校間で ITC を利用した授業に取り組んだり、校外学習と一緒にいたりするなどしている。</p> <p>教育相談については、特に不登校支援を学校と連携しながら取り組んでいる。今後、県設置のコスモス教室が閉鎖されることから、学習支援について充実を図りたい。</p>
<p>幼児教育について、各年齢層に応じた各種教室の実施や他の課との連携が評価された。親たちの多様なニーズに応えるべく更なる質の向上を目指して欲しい。</p>	<p>2 歳児教室で出産前後の参加者が多いので各回の定員を 5 名増やした。それに伴い参加者がのべ 100 名増加し参加者からも好評を得た。一人一人の参加者の様子も観察することによって教室の質や内容等にも対応している。</p>
<p>生涯学習活動について、概ね良い評価を得たが、指導者やボランティア確保について不十分さがある。各種教室や講座については、その質や幅を広げていくべきとの提起を受けた。また、時代や社会の要請に応じた取り組みを実施して欲</p>	<p>趣味的な教室に加え、民間企業からの地域貢献活動の一環としての「バラの育て方」教室を実施して好評を得た。また、時代のニーズに合った教室として、子ども向けの防災教室も実施した。</p>

<p>しい。</p> <p>家庭・地域の教育力の向上について、子ども未来創造館で行っている年齢層に応じた教室やジュニアリーダープログラムについては評価をいただいた。各種相談事業については、教育センターとの連携や棲み分けなどが課題として指摘された。</p>	<p>子ども未来館では、家庭の教育力を培う各種教室の充実を図っている。教育相談については、ケースにより教育センターや学校などとも情報交換しながら、各機関の特質を生かしながら対応している。</p>
<p>歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成について、文化財の散逸を防ぎ保存していく点において厳しい評価を受けた。古文書調査や教室、世界遺産講座、埋蔵文化財調査などはこれまで通りに進め、更に文化財の散逸を防ぎ、しっかりと後世に残していくための保存施設建設と町史の編纂作業の着手が求められる。</p>	<p>勝山歴史民俗資料館の収蔵資料のデータベース化を図った。古文書講座は前年度並み、世界遺産講座は昨年実績よりのべ38名増の参加があった。また、文化財審議会からの建議もいただき、町史の編纂にむけての予算も獲得でき、平成30年度から事業をスタートすることができた。</p>
<p>スポーツ・レクレーション活動の支援について、クラブ富士山の活動や町民プールの有効活用については良い評価を得た。ウォーキングの普及やスポーツ指導者等の育成については、関係団体と協議して打開策を求めて欲しい。スポーツ施設の整備については、優先順位や施設の有無や整備の必要性について精査して対応してほしい。また、ウォーキング協会や町体育協会、スポーツ少年団関係者と課題解決のための具体策を協議して欲しい。</p>	<p>クラブ富士山の活動や町民プールについては、いずれも前年度を上回る参加者・利用者を得て大いに活性化が図られている。スポーツ少年団活動については、指導者研修への参加を促しながら、子どもたちに、けがをしない体づくりとして、体幹トレーニング教室を実施し多くの参加者を得た。スポーツ施設の整備については、町民体育館の耐震及び中規模改修工事に着手しており、平成30年8月からリニューアルした体育館になる。</p>
<p>歴史・伝統・文化の保護や支援・整備・保全に努めているが、予算の面からもしっかり確保して更なる充実が望まれる。</p>	<p>音楽祭等の事業内容については、より魅力あるコンサートになるよう実行委員会等で検討し決定した。梶原林作基金は、募集を2回行ったのである程度は周知できた。</p>
<p>文化施設の老朽化が懸念されるなか、早期に年次整備計画を立て予算化を図る必要があると思われる。</p>	<p>小規模な修繕については予算化し実施した。大規模修繕については、修繕計画に基づき予算要求し順次修繕を行っていきたい。</p>

第3章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

1 教育委員会の組織

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されました。富士河口湖町教育委員会は、この改正法の経過措置により旧制度の体制を継続していましたが、教育長が平成27年12月27日で任期となったことに伴い、新教育委員会制度に移行した体制となりました。また委員会の委員は、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で教育学術文化に関し、識見を有する者から任命している。

2 教育委員の構成

職	教育長	教育長職務代理	委員	委員	委員
氏名	渡辺 政孝	北澤 良男	白鳥 正彦	渡辺 裕子	山田 宏行
任期	H30.4.1～ H30.12.27	H26.12.22 ～H30.12.21	H27.12.28 ～H31.12.27	H28.12.22 ～H32.12.21	H29.12.22 ～H33.12.21

3 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回、臨時会1回

区分	開催年月日	付議の主な内容
第1回定例会	29.4.20	議題①男女共同参画推進委員会規則の廃止、町立図書館管理運営規則の一部改定について 議題②全国学力学習状況調査結果の取扱いに関する方針について 議題③スポーツ・文化の全国大会出場補助金交付について 報告①教育センターの利用状況等について 報告②本栖湖スポーツセンター運営状況について 報告③小学校卒業式における服装について
第2回定例会	29.5.23	議題①山梨県教育功労者表彰被表彰者の推薦について 議題②学校訪問について（前期） 議題③富士登山事業について 議題④本栖湖スポーツセンター条例の一部改定について 報告①教育センターの利用状況等について 報告②ステラシアター・円形ホールのイベントについて 報告③「きずなの日」について
第3回定例会	29.6.23	議題①就学援助費支給規則の一部改定について 議題②夏休み学習応援教室について 議題③秋田県仙北市との交流事業について 報告①ステラシアター・円形ホールの平成28年度事業・決算報告について 報告②各種スポーツの世界大会・関東大会への出場について 報告③子どもクラブ別球技大会の実施種目変更について

		報告③教育センターの利用状況等について 報告⑤小学校の現状とその対応について 報告⑥県独自の学力把握調査について
第4回定例会	29.7.26	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②スポーツ・文化の全国大会出場補助金交付について 議題③教科書（小学校道徳）採択について 議題④小学校における外国語教育の先行実施について 議題⑤小学校卒業式における服装について 議題⑥教育委員会外部評価について 議題⑦町立学校施設使用料条例の一部改正について 報告①教育センターの利用状況等について 報告②夏休み学習応援教室の状況について 報告③県独自の学力把握調査結果について
第5回定例会	29.8.28	議題①平成29年度予算に係る9月補正について 議題②区域外就学・就学校変更の承認について 議題③スポーツ・文化の全国大会出場補助金交付について 議題④町民体育館改修工事について 報告①運動会及び学園祭への出席について 報告②教育センターの利用状況等について 報告③ステラシアターのイベントについて 報告④富士登山事業について
第6回定例会	29.9.25	議題①就学援助費支給規則、私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について 議題②区域外就学・就学校変更の承認について 議題③町教育功労者表彰について 議題④夏休み応援教室について 議題⑤学校訪問について（後期） 報告①町文化祭について 報告②教育センターの利用状況等について 報告③平成30年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会、県七曜損 教育委員会連合会研修会、教育フォーラムについて 報告④平成30年度町立小学校複式学級について 報告⑤もみじマーチについて
第7回定例会	29.10.23	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②総合教育会議について 議題③スポーツ・文化の全国大会出場補助金交付について 報告①教育センターの利用状況等について 報告②町文化祭について 報告③教科書採択協議会事務局の輪番制について
第8回定例会	29.11.27	議題①区域外就学・就学校変更の承認について

		<p>議題②平成29年度予算に係る12月補正について</p> <p>議題③もみじマーチの結果について</p> <p>議題④町立学校職員の評価結果に対する苦情処理実施要項について</p> <p>議題⑤総合教育会議の開催について</p> <p>報告①教育センターの利用状況等について</p> <p>報告②ステラシアター・円形ホールのイベントについて</p>
第9回定例会	29.12.20	<p>議題①区域外就学・就学校変更の承認について</p> <p>議題②教職員の人事について</p> <p>議題③教育長職務代理者の指名について</p> <p>報告①教育センターの利用状況等について</p> <p>報告②円形ホールのイベントについて</p>
第1回臨時会	30.1.4	<p>議題①教育長職務代理者の指名について</p> <p>報告①「成人の集い」について</p>
第10回定例会	30.1.24	<p>議題①区域外就学・就学校変更の承認について</p> <p>議題②スポーツ・文化の全国大会出場補助金交付について</p> <p>議題③教職員の年度末人事に関する要望内容について</p> <p>報告①教育センターの利用状況等について</p> <p>報告②円形ホールのイベントについて</p>
第11回定例会	30.2.21	<p>議題①区域外就学・就学校変更の承認について</p> <p>議題②就学援助費支給規則、私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について</p> <p>議題③スポーツ・文化の全国大会出場補助金交付について</p> <p>議題④平成30年度当初予算の概要について</p> <p>議題⑤平成30年度学校教育関連施策（案）について</p> <p>議題⑥町立学校卒業式・入学式への出席者割振りについて</p> <p>報告①教育センターの利用状況等について</p> <p>報告②音楽活性化事業、円形ホールのイベントについて</p>
第12回定例会	29.3.23	<p>議題①教職員人事異動の総括について</p> <p>議題②スポーツ・文化の全国大会出場補助金交付について</p> <p>議題③町立学校入学式への出席者割振りについて</p> <p>議題④区域外就学・就学校変更の承認について</p> <p>報告①教育センターの利用状況等について</p> <p>報告②富士ヶ嶺地区における通学路の現状について</p> <p>報告③辞令交付式及び教職員着任式、入学式の出席について</p>

4 学校訪問の実施状況

開催回数 4回 授業参観及び学校長との懇談、施設見学

区分	開催年月日	訪問校（参観学級数）
第1回	29.6.23	船津小学校（19学級、特別支援3学級）
第2回	29.6.30	西浜小学校（5学級うち複式1学級）、勝山小学校（6学級、特別支援2学級）

		級)、勝山中学校(5学級、特別支援3学級)
第3回	29.10.31	小立小学校(12級、特別支援2学級)、大嵐小学校(5学級うち複式1学級)、富士豊茂小学校(4学級うち複式2学級)
第4回	29.11.14	大石小学校(6学級、特別支援3学級)、河口小学校(6学級)、河口湖北中学校(3学級、特別支援1学級)

5 教育委員会の活動状況の評価

(1) 教育委員会の会議の運営状況

事業名	教育委員会の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会を開催し、教育に関する事務の管理・執行の基本的方針に関すること、教育委員会規則・規程の制定、改廃に関すること、教育委員会所管の学校・教育機関の設置、廃止に関すること、教育委員会やその所管の学校等の職員の任免その他人事に関すること、教育に関する事務の管理・執行の状況の点検・評価に関すること、教育事務の予算その他議会の議決を経るべき事項の議案について長に具申する意見に関すること等を協議、決定し、執行あるいは町長に具申する。		
取組の状況と今後の方向性	定例会12回、臨時会1回を開催した。定例教育委員会では各課(局)からの課題や案件を協議(承認)している。年度の事業進捗状況を報告し執行している。		
実績・自己評価	委員から積極的な意見や提案があるので、定例会で継続事業をはじめ、特に報告の必要がある件について報告し、情報の共有を図っている。		
評価委員の意見	適切である。委員による積極的意見や提案により、さらなる共通理解と連携を図ってほしい。		

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

事業名	教育委員会の広報・広聴活動	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	委員会の会議の公開は義務付けられており、会議開催予定とともに開催後できるだけ速やかに会議録を作成し、ホームページなどで公開する。		
取組の状況と今後の方向性	委員会の情報をホームページで周知をしている。今までに傍聴者はいない。教育委員会の事業等を速やかに周知していく。		
実績・自己評価	各課(局)における課題、案件の協議結果等をホームページで公開している。		
評価委員の意見	さらなる情報発信の工夫が望まれる。		

(3) 教育委員会と首長との連携

事業名	総合教育会議の開催	評価委員の評価	B
施策の趣旨・概要	町長と教育委員が様々な教育課題について協議や調整をすることで、昨年度末に制定した教育大綱の基本目標や基本方針に沿った事業を実施していく。		

取組の状況と今後の方向性	教育委員会制度が変わり、町長と教育委員で構成される「総合教育会議」を町長が招集し、1回開催した。町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策に対する「教育大綱」として、基本目標は「①たくましい、心豊かなひとづくり」、「②生涯にわたる学びの環境づくり」、「③質の高い文化づくり」を掲げて、事業を実施していく。
実績・自己評価	効果的な教育行政を推進するため、社会情勢を見極めながら諸問題や課題について総合教育会議で協議、調整を図っていく。
評価委員の意見	総合教育会議の趣旨を生かし、首長との協議を増やしてほしい。

(4) 教育委員の自己研鑽

事業名	研修会への参加	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	日々教育を取り巻く環境が変化し、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図りながら、委員の資質を高める研修へ出来る限り参加をする。		
取組の状況と今後の方向性	南都留市町村教育委員会連合会、山梨県市町村教育委員会連合会、関東甲信越静市町村教育委員会連合会などの研修会に参加している。		
実績・自己評価	研修会は、現在おかれている教育課題をテーマした研修が多いので積極的に参加していく。		
評価委員の意見	教育課題に対応するために、今後も積極的に参加して自己研鑽に努めてほしい。		

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

事業名	学校訪問	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会と学校現場が互いに共通認識を持ち、より良い学校教育を推進することを目的に実施している。教師の指導状況や児童生徒の教育現場を把握する。また、学校長との意見交換を通じて教育課題の把握や学校運営のあり方について相互理解が図れるよう努める。		
取組の状況と今後の方向性	年1回各小中学校の全クラスを授業参観した後、学校長等と意見交換を通じて、学校運営に関する考え方を把握できる機会とする。		
実績・自己評価	小中学校全クラスを参観し、学校の教育環境、教師の指導、児童・生徒の授業姿勢などを把握するために訪問した。		
評価委員の意見	現状把握に努め、改善のために連携を図ってほしい。		

6 人を育む教育・五感文化のまち事業の評価

(1) 幼児教育の充実

基本方針

幼児期教育は、子どもの性格、人間形成にもっとも大きな影響を与えられています。大切な時期に的確な教育を与えられるよう、地域ぐるみの支援を促進するとともに、本町の豊かな自然や

文化などに触れ、さらなる幼児教育推進に努めていく。また、地域、家庭、保育所、幼稚園、小学校と連携して、幼児が健やかに成長するよう環境の充実を図っていく。

施策の内容

- ・幼児教育環境の充実

主な事業

- ① 子ども未来創造館において、利用者の意見を聞きながら事業内容を研究し、子育て支援の推進を図る。また、子育て支援に関わる関係各課と連携し、地域・家庭・保育所との支援体制の確立をはじめ、一人の児童に接する機会として、学校における生活情報など学校関係者との連携や県の児童相談所を含む県・町・学校の連携を図る。

事業名	学校と子ども未来創造館との連携	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	子ども未来創造館で対応している船津小学校と小立小学校と連携し、共通児童の情報を共有し、児童の健全な育成を図る。各機関の目的や役割の相違を生かしがら対応していく。		
取組の状況と今後の方向性	今年度は、主に児童クラブ登録や来館児童が多い、船津小学校と小立小学校に学期ごとの連携会議を実施し、情報共有を図った。		
実績・自己評価	各学校共に教務主任の先生に対応していただいた。情報を交換する中で、担任とも連携を図り、児童を多方面から支援することができた。また、保護者へのフォローにもつながった。		
評価委員の意見	引き続き学校との連携を図ってほしい。		

(2) 学校教育の充実

基本方針

施策の展開として、今後も少人数指導や複式授業解消のための町単教諭配置、教育相談員による児童生徒の相談、ALTによる国際教育、「人づくり学校づくり補助事業」などを継続していくとともに教材機器の整備拡充を進める。また、老朽化した学校施設の補修も計画的に検討し、安全で快適な学習環境づくりに努めていく。

いじめや不登校といった問題に対して、児童生徒が自らの意思で学校に通えるよう早期発見・解決を目指した相談体制を充実させていく。地域によっては、人口及び児童生徒数の減少により将来的な児童数の推移や地域の意向などを見据えたなかで、小中学校の適正規模化、統廃合も検討していく。

障害を持った子どもたちへの支援は、特別支援学級や普通学級のいずれかに所属しても適切かつ自立に向けて細やかな指導が行えるよう町単独による支援員を配置し、障がいの実態に即した学習指導に努め、児童生徒の入学、入級が適切に行えるように努める。

施策の内容

- ・教育環境の改善・充実
- ・教育内容・指導の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・家庭・地域、保幼小中の連携と交流を深め、心の教育を推進する。
- ・効果の上がる教育環境整備のために学校適正配置の施策を随時検討していく。

主な事業

① 老朽校舎を順次計画的に改善していきます。

事業名	船津小学校増改築事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童の安全な教育環境づくりのために、南館（S35年竣工）、北館（S39年竣工）、東館（S40年竣工）、給食室（H2 竣工）を取壊し、新校舎を建設とともに、校庭、駐車場等の再整備を行う。		
取組の状況と今後の方向性	学校敷地北側の用地購入が完了し、学校建設に係る開発行為申請等の手続き、新校舎実施設計業務等に関する事務を行った。年度末には、購入した土地の第一期造成工事、仮設校舎建設工事を発注し、現在工事を進めている。H30年度2学期からは仮設校での学校生活となる。北館・東館・地区公民館の解体後、新校舎建設の順で事業は進める予定です。		
実績・自己評価	新校舎実施設計にあたり教職員との意見交換を行い、よりよい学校づくりのため調整し課題解決のため努力をした。新校舎の平成31年度末完成を目標に計画的な工事発注を行った。		
評価委員の意見	計画に従い進めてほしい。		

事業名	小中学校校舎等修繕工事	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	校舎・体育館・プール等の破損個所の修繕をし、子どもたちが安全に安心して学校生活ができるようにする。		
取組の状況と今後の方向性	船津小プール天井板撤去、小立・河口小体育館床補修、大嵐小ブランコ安全柵設置、大石・河口小校舎・プール屋根補修、河口・勝山小学校の新設特別支援学級教室施設設備整備等を行った。校舎の経年による修繕工事も増えているので、計画的な学校環境の整備を進めていく必要がある。		
実績・自己評価	学校施設の修繕も規模が大きくなっているため、長寿命化計画（個別施設計画）を策定して学校施設に対する総合的な計画づくりを検討していく。		
評価委員の意見	安全対策を優先して取り組んでほしい。		

② 安全・安心な学校づくりのため地域保護者とも連携して多様な取組みをします。

事業名	通学路の安全点検	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	道路管理者・警察署と通学路の危険個所を合同点検して、児童生徒の通学の安全を図る。		
取組の状況と今後の方向性	通学路については児童生徒の安全を第一に考え、迅速な対応をしていく必要がある。「通学路交通安全プログラム」に沿って毎年、点検・対策を行い、改善を図っていく。		
実績・自己評価	平成29年度中に行った合同点検を関係者とともに現場において危険個所の対応について道路管理者と協議、改善を図った。		
評価委員の意見	関係者と連携して、さらなる安全性の確保に努めてほしい。		

- ③ 学校の教育力向上のため、町単教諭、ALT、支援員、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します。

事業名	町単教諭・支援員配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	よりきめ細かい教育指導のため、町単独で教諭・支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複式授業解消及びきめ細かな授業支援のために町単教諭の配置、学校での学習及び活動支援を必要とする児童に支援員を町単費で配置している。児童生徒の健全な学校生活を続けるために配置していく。		
実績・自己評価	平成 29 年度は町単教諭 15 名（小学校 12 名、中学校 3 名）を各学校最低 1 名以上配の配置により、少人数学習や放課後補修学習の実施及び複式授業を解消することができた。また、小学校に支援員 18 名を配置し、生活面や学習面で支援が行った。		
評価委員の意見	人員の確保と職務を明確化し、効果的な活用を図ってほしい。		

事業名	英語指導助手（ALT）派遣事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	中学校は英語科教育の充実、国際理解の推進、小学校は外国語活動でコミュニケーション力を高め、よりきめ細かい英語教育をすすめるため、英語指導助手（ALT）を学校へ派遣している。		
取組の状況と今後の方向性	ネイティブな英語・異文化交流を促進するための ALT の配置は、児童生徒の生きた英語学習の必須条件となっている。小学校の英語科へ対応を検討していく。		
実績・自己評価	ALT は全小中学校で 3 名を配置して英語授業に活用している。子どもたちとの触れ合いの中で異文化交流も盛んになってきているので、英語教育に関わる人的体制づくりを検討していく。		
評価委員の意見	中学校英語科、小学校外国語（活動）の充実のために効果的な活用を図ってほしい。		

事業名	スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒の複雑化、多様化した課題に的確に対応するため、児童生徒のおかれている環境へ働きかけて改善を図り、学校や家庭、地域、関係機関と役割を分担して組織的に支援するスクールソーシャルワーカーを配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複雑な問題を抱える児童生徒を支援するためにスクールソーシャルワーカーを配置した。学校をはじめ関係機関で組織する「ケース会議」を通じて健全な学校生活ができるよう連携を図っていく。		
実績・自己評価	本人のみならず家庭に問題がある児童生徒（いじめ、不登校、ひきこもり、養育放棄、虐待等）は関係部署と連携をとり、問題の解決に努めている。		
評価委員の意見	今後も継続的な活用を図ってほしい。		

④ 教育機器を充実させ、授業の充実に努めます。

事業名	ICT 活用事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	ICT 機器を授業に取り入れることで、効果的な授業を進めていく。		
取組の状況と今後の方向性	各学校に5年リースでパソコン及びソフトを導入している。OS のリース期間が迫っている学校については、再リース契約とする予定。		
実績・自己評価	小中学校全クラスに電子黒板機能付きプロジェクター、タブレットパソコンを導入しているので、授業の中で活用する方法について、教育センターを中心に研修会を開催していく。		
評価委員の意見	教員の積極的な研修を進め、有効活用を図ってほしい。		

⑤ 特別支援教育充実のために、適切な就学指導を行うための体制を整備します。

事業名	適正な就学指導	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	発達に遅れがある子供について、特性に合った就学先を指導する。		
取組の状況と今後の方向性	子育て支援課児童福祉担当と一緒に町立保育所・私立幼稚園等を訪問して課題のある子どもの情報を収集し、情報の共有及び今後の就学について検討した。		
実績・自己評価	各保育所・幼稚園・学校と教育委員会で情報共有を図っている。障害の状況や教育的ニーズに応じた指導、支援が必要とされる児童生徒が増えているので、関係機関で早期支援できる体制を図るため、専門的な人材の確保を検討していく。		
評価委員の意見	組織体制の改善を図り指導の充実に努めてほしい。		

⑥ 特別支援教育充実のために、必要な教育環境を整えます。

事業名	特別支援教育の充実	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	特別支援学級に在籍している児童生徒の心身ともに豊かな教育、より成果のある教育の実現を図る。		
取組の状況と今後の方向性	入級または在籍する児童の状況を把握したうえで、安全に成長し成果のある学習を身につけるための環境整備を図る。次年度からも子どもの発達状況に応じた進級・進学に向けた学校との情報共有を行い、対応をしていく。		
実績・自己評価	新たに設置された難聴学級や知的学級の教育教材を事前に学校、保護者や前の学校から事情を聴取して整備した。成果のある授業にするために環境整備は必要である。		
評価委員の意見	個々のニーズに応じた環境整備に努めてほしい。		

⑦ 環境や文化、自然に関する地域教材を積極的に取り入れた授業を実施します。

事業名	①富士山学習・②木工の学習・③新倉掘抜の学習	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	① 富士山学習研究員を中心に、富士山学習を各校の教育課程に位置付け、授業を実施してきた。富士山科学研究所等の専門機関と連携して出前授業		

	<p>を実施した。</p> <p>② 西湖野鳥の森公園内の施設を利用し、3・4年生の図工の授業（木工の学習）を実施した。</p> <p>③ 富士山学習とも連携した新たなプログラムとして「新倉掘抜学習」の授業実践を実施した</p>
取組の状況と今後の方向性	<p>① 共通して実施できる学習プログラムの開発や、指導計画の見直しを実施した。専門機関との連携を深め富士山学習の充実を図った。今後は、今まで開発した学習プログラムの定着や利用の拡大を図る。富士山学習に関する教職員の研修会を実施する。</p> <p>② 学習指導要領に即し指導案を修正しながら、児童が興味をもてる内容で実施するとともに、安全については十分に留意していく。</p> <p>③ 富士山学習とも関連した新たなプログラム「新倉掘抜学習」の開発に取り組んだ。平成30年度実施を目指し、プログラム化に取り組む。</p>
実績・自己評価	<p>富士山の世界文化遺産登録を契機に富士山に対する関心が高まっている中、富士山学習を教育課程に位置付け系統的に富士山について学べるようになった意義は大きい。また、新たなプログラム開発として取り組んだ「新倉掘抜」の授業は今後のセンタープログラムへと展開していく。</p> <p>図工の授業内容である木工の学習は、道具の確保や支援体制の充実により、児童が興味をもち意欲的に取り組んでいる。3年生の木工は、小刀の使い方も指導内容に取り入れて、指導案の見直しを行った。</p>
評価委員の意見	新しいプログラムの開発に取り組む事業を継続してほしい。

事業名	富士登山事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町内の児童生徒に富士登山を中学3年生までに経験させることで、郷土愛を育み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。		
取組の状況と今後の方向性	6回目を実施した。児童生徒で26人（中学生14名、小学生12名）が参加し、全員が無事に登頂した。4つ班で中学生はリーダーシップを発揮し、安全に登山できた功績は大きい。なお、スタッフ12名（登山ガイド2名、）看護師1名、教員7名、町職員2名）で補助した。		
実績・自己評価	今回は参加申込者が定員を超え、小学生が抽選での参加となったため、前年度と比較し中学生の参加が増えた。回を重ね児童生徒・家庭に認知されてきているが、更なる広報に努めたい。		
評価委員の意見	趣旨の啓発に努め参加者を増やしてほしい。		

⑧ 町内施設を活用し、学校の環境を生かした特色ある教育課程を実施します。

事業名	①校外学習・②総合的な学習の時間・③社会科	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	① ②校外学習や総合的な学習の時間において、西湖いやしの里・コウモリ穴・野鳥の森公園・フィールドセンター・河口湖美術館・富士山世界遺産センター等で活動を行う。この一助となるよう、教育センターで本町に初		

	<p>めて着任した教員に対して、郷土学習会を行っている。</p> <p>② 学校敷地内や学校近隣の田畑を活用し地域の方々の協力も得ながら、コマ作りや野菜作り、花作りに取り組んでいる。</p> <p>③ 3年生社会科の授業の社会科見学で、町立図書館や子ども未来創造館、役場等を訪問する。教育センターでコース設定や日程調整を行い、スムーズに見学できるようにしている。また、4年の郷土の学習で新倉掘抜史跡館の見学を行う。</p>
取組の状況と今後の方向性	各校が、校外学習や授業等で、町内にある豊かな自然を活用した施設や文化施設を利用している。また、近隣の田畑を利用し作物を育てるなど、子どもたちの豊かな感性を養うためにも、今後も積極的な利用が考えられる。
実績・自己評価	上記施設以外にも中学校のキャリア教育の一環として、職場見学で地域の商店や公共施設を訪問したり、地域を知る学習で神社などを訪れる等、町内施設を有効に活用している。
評価委員の意見	施設を有効に活用して今後も実施してほしい。

⑨ 指導内容の重点化を図り、基礎基本を重視した指導を行います。

事業名	教職員研修	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>教育センターで、教職員の資質向上に向け次のような研修を実施している。</p> <p>①新転入・新採用教職員等郷土学習会 ②町単・期採・代替職員研修会 ③カウンセリング講座 ④外国語活動研修会 ⑤ICTスキルアップ研修 ⑥支援員対象研修会</p> <p>その他、特別支援教育研究会や富士山学習研究会を組織し、独自に研修を進めている。</p>		
取組の状況と今後の方向性	それぞれの研修において、専門的知識を持つ講師をお願いし、学校現場で活かせるような研修を実施している。研修ごとにアンケートを実施し次年度の改善につなげている。今後も職員や学校の要望、社会的な要請等を踏まえながら研修を企画実施していく。また、学校の多忙化解消の視点からの見直しも行う。		
実績・自己評価	町でしか実施していない研修もあり、町内各校から多くの教職員が参加し、充実した研修になっている。		
評価委員の意見	研修内容を充実させ、教職員の資質の向上を図ってほしい。		

事業名	学習支援事業（長期休業中）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	夏季・冬季休業中に町単教諭が中心となり、退職した教職員の協力を得て、児童に自主学習の機会を提供するため、各小学校で学習応援教室を開催した。		
取組の状況と今後の方向性	8小学校で各校6回、計48回（前年各校4回、計32回）開催した。夏季休業中は8小学校で38回、冬季休業中は5小学校で10回、児童は		

	自らの課題を持ち込み、主体的に取り組み、町単教員・退職教員が講師となり学習のサポートをした。
実績・自己評価	夏季休業中は8小学校で延べ408人（前年265名）、冬季休業中は5小学校で300名（前年度未実施）が参加した。保護者をはじめ、児童にも好評だった。学校の課題もでき家庭も助かっているようだが、自主学習の機会を提供するという事業目的を家庭に対して周知し、来年度も多くの子どもが参加できるような体制を検討していく。
評価委員の意見	参加者の増員とともに受入体制の整備を図ってほしい。

⑩ 家庭・地域、保幼小中の連携と交流を深め、心の教育を推進します。

事業名	①道徳授業公開②保小中連携推進協議会 ③教育講演会	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>① 授業参観等を通して道徳の授業を保護者や地域に公開したり、地域の人材をゲストティーチャーなどとして招いたりして、学校、家庭、地域が連携した心の教育を推進する。</p> <p>② 保小中連携推進協議会を通し、情報交換を密にすることで子どもたちの学校生活の充実を図る。</p> <p>③ 富士河口湖町と南都留郡のPTA連合会と共催で、保護者・教職員・一般を対象に教育講演会を行う。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>① 道徳の授業公開は多くの学校で実施している。家庭地域との連携を図る大切な手段として積極的に実施していく。</p> <p>② 子どもの成長は連続しているので保育所、小学校、中学校の連携を深めることで、子どもたちの情報がきちんと伝えられ、それぞれの場所でのより適切な指導支援につながっていく。</p> <p>③ 富士河口湖町と南都留郡のPTA連合会と共催で、保護者・教職員・一般を対象に教育講演会を行う。</p>		
実績・自己評価	<p>道徳の授業公開は、継続して多くの学校で実施している。</p> <p>発足して5年目の保小中連携推進協議会が有効に機能するよう取り組んできた。その結果、中学校区ごとそれぞれの状況に応じて具体的な連携を進めている。</p> <p>教育講演会については、趣旨に副うような講師を選定し行っている。平成29年度は、昭和大学大学院保健医療学研究科の副島賢和准教授に「涙も笑いも、力になる-適切な感情の扱い方-院内学級の子どもたちが教えてくれた大切なこと-」という演題で、子どもたちの様々な感情の受容はするが許容はしない等、分かりやすくおもしろく話してもらい、多くの参加者の納得と共感を得る講演会となった。</p>		
評価委員の意見	道徳の教科化による授業の充実と心の教育推進体制を整備してほしい。		

事業名	教育相談	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターに相談員2名を配置し、来所や電話による相談を行っている。また、来所する不登校児童生徒に対して学習支援や登校に向けての支援等を行っている。		
取組の状況と今後の方向性	<p>平成29年度の教育相談数は、実数で電話相談17件、来所相談118件、訪問相談18件、総数で153件、述べ件数にすると611件となっている。</p> <p>また、不登校関係でセンターへ来所した児童生徒の数は11名、対応の総件数は437件で、学校とも連携しながら、学習室での学習支援等を行った。学校に戻すことを目標にして取り組みを進めてきたが、それが無理な場合には個々の状況により、まずは安心できる居場所になるように援助を行う。</p> <p>平成30年度の5月末現在で、3名の中学生と高校生が2名が定期的にセンターに通ってきている。今後、県の機関であるコスモス教室の閉鎖等も含め、不登校の児童生徒に対する支援はますます重要になると思われる。</p> <p>子どもたちを支援する上で、学校との連携がうまくできたことが平成29年度の成果につながっていると考えられるので、今後も重視していきたい。</p>		
実績・自己評価	平成29年度に来所した不登校児童生徒11名については、3名が学校へ登校できるようになり、3名の卒業生全員が新しい学校へ入学することができた。また、定期的にセンターへ通ってきていた支援学校の高等科の3年生も無事卒業し就職することができた。中学生の3名、卒業生の2名は引き続き教育センターでかかわっている。		
評価委員の意見	対象者の心に寄り添った事業を継続してほしい。		

⑪ より効果の上がる教育環境整備のために学校適正配置の施策を計画的に推進していきます。

事業名	学校の統廃合	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育指導や学校運営にあたっては適正な規模を保つことが望ましいが、さまざまな課題があるので、統廃合は地域と協議することが必要である。		
取組の状況と今後の方向性	平成28年度に西浜中学校と勝山中学校が統合した。それぞれの特色ある学校を継承していくことができたかどうか見守っている。学校の利活用についても検討していかなければならない。また、今後も児童生徒数の減少が見込まれるなかで、少人数校となった学校は町公共施設再配置計画や次年度から作成する学校施設長寿化計画（個別施設計画）を基に、地域と協議し統廃合を検討したい。		
実績・自己評価	学校訪問を通じて児童生徒の状況を確認しながら良好な学習環境を確保することが難しい学校については教育委員会で協議することも必要である。		
評価委員の意見	保護者、地域住民との連携を図る中で検討してほしい。		

(3) 生涯学習活動の支援

基本方針

すべての住民が生涯を通じて、多様な学習活動や文化活動、スポーツ活動などに取り組み、豊かな交流のなかで生活を楽しめるよう、総合的な生涯学習情報の提供、家庭、地域社会、学校、行政の連携など、「いつでも・どこでも・だれでも」学び続けられる、生涯学習のまちづくり推進体制の整備を進める。また、近年、学習の高度化や多様化が進み、住民一人ひとりが、生涯を通じて新しい知識や技術を身につけ、生きがいを持って充実した生活ができるよう、学習機会と場を求めている。学習者のニーズの把握とともに必要となる学習を提供するため、「ライフワーク発見講座」の開催や、地域の大人が学習支援者となる「きらめき子ども塾」制度などの充実を図っていく。さらに、家庭教育分野においては、「子育てサポーター」の養成をはじめ、相談窓口の充実など、子育ての社会化に向けた取り組みを一層進めていく。

施策の内容

- ・生涯学習推進体制の充実
- ・生涯学習活動の推進
- ・生涯学習施設の充実

主な事業

① 指導者、ボランティアの確保と養成を行い、発表、活動の場づくりを提供します。

事業名	ボランティア養成講座	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	家庭教育の支援を図るため、様々な子育て支援交流事業の際に、ともに活動支援できるボランティアを養成する講座を開催する。		
取組の状況と今後の方向性	子どもたちに接していくために必要な内容の講座を9回開催した。今後も子育て支援していただける方々を発掘していくために継続していく。		
実績・自己評価	9回合計 24 時間で延べ 224 名と、昨年比 30 名増加した。子育て支援課ファミリーサポーター養成講座・保育士現任研修と連携し、より意識の高い講座となった。 子ども未来創造館のあり方を創設当初から共に考え協力してくれる『F.K.はんず』の新たな人材発見の機会となっている。新たに 5 名のボランティア登録がなされ、F.K.はんずの一員として事業やイベント等で活躍された。今後もボランティアの人材確保やスキルアップのために、充実した講座を実施したい。		
評価委員の意見	趣旨の啓発に努め、さらなる参加者の確保に努めてほしい。		

② 子どもから高齢者までの年齢層に合わせた学習機会の提供や学習グループの支援を進めます。

事業名	各種社会教育講座	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	趣味の講座から、地域の特性に基づいた講座など、さまざまなニーズに合わせた各種教室を開催する。各地区の公民館や分館で教室の開催を増やしていく。		
取組の状況と今後の	従来の趣味的な教室に加え、河口湖オルゴールの森美術館が地域貢献とし		

方向性	<p>て協力されたガーデニング教室「バラの育て方（剪定の仕方等）」を実施した。「防災袋をひらいて、サバイバル技術を学ぼう！」など時代のニーズに合った教室も実施。</p> <p>今後も地域や住民の要望に沿った教室や講座の設置も検討していく。</p>
実績・自己評価	<p>中央公民館で各分館への出前講座、分館での教室づくりや各地区公民館では地区の特性に併せた教室を開催している。町内企業との連携により開催された「バラの育て方」教室は定員がすぐに埋まり、当日は悪天候でも欠席者なく開催され、盛況だった。また、新たな講師を招き開催された「彩墨画教室」は、30年度からは自主グループとして活動を行う。住民が自主的に教室を行う、とても良い傾向となった。</p> <p>小学生向けに「防災袋をひらいて、サバイバル技術を学ぼう」も開催され、泥水を飲み水に変える方法、火のつけ方や普段常備しておくの良いものなど、自分たちで実験し、体験することができた。災害時や緊急の時に必要なこと・大事なこと、身をもって知ることができた。</p> <p>時代に即した、家族にも知ってほしい内容なので、来年度も検討したい。</p>
評価委員の意見	講座の内容の周知に努め、年齢層が広がる事業を進めてほしい。

③ 身近な教育施設(公民館・分館等)を活用した学習活動の促進、子どもの読書活動を推進します。

事業名	各分館での絵本の読み聞かせ会の実施	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	子どもの読書活動推進を目的として、各分館と連携するとともにボランティアとの協働による「読み聞かせ事業」を実施する。		
取組の状況と今後の方向性	分館の利用は児童が中心となっている。定期的読み聞かせ会の開催は、上九保育所と河口保育所は分館に隣接しているため保育所と連携して実施している。大石分館については園外保育の際に来館し、本館職員が読み聞かせと臨時貸出する形で連携している。今後も継続し実施したい。		
実績・自己評価	分館の読み聞かせ参加状況は、大石分館 72 人（昨年より 11 名減）、河口分館 421 人（昨年より 40 名増）、上九分館 152 人（昨年より 8 名増）となっている。今後も読み聞かせの実施方法や保育所との連携方法などについて検証し、参加者の更なる増加を目指したい。		
評価委員の意見	利便性を考慮して実施してほしい。		

④ 富士山資料や地域資料、レファレンスサービスの充実と利用を推進します。

事業名	富士山及び地域資料の収集と提供	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	図書館にとっての地域資料は、その地域の資料を収集し提供する義務を負っており、これらの継続収集と提供に努める。特別コレクションの「富士山資料」の収集も併せて収集と提供に努める。		
取組の状況と今後の方向性	当館で力を入れている特別コレクションの「富士山資料」の収集に加え、山梨県域、市町村域別、富士河口湖町、渥美芙蓉、太宰治、武田信玄、古文書、郷土絵葉書等の区分で地域資料も収集をする。		

	レファレンス(参考業務)については、迅速、正確、丁寧を心がけ、図書館職員の専門性を発揮して取り組んでいる。
実績・自己評価	<p>特別コレクションの「富士山資料」の収集は3,191点(昨年より69点増)、地域資料の収集は13,587点(昨年より325点増)となっている。利用実績については、富士山資料が548点(昨年より3%減)、地域資料は474点(昨年より1%減)となっている。全体的な利用が年々減少している中、富士山資料・地域資料も減少傾向にある。</p> <p>引き続き、地域の図書館として富士山資料・地域資料の収集に力を入れていきたい。また、今年は2月23日の富士山の日に合わせて、富士山コーナーを特設したが、今後も収集した資料が活かされるような取り組みをしていきたい。</p> <p>今年のレファレンス回答件数は2,215件で、昨年より1.26%増えた。今後も職員の連携による迅速、正確で丁寧なレファレンスサービスの提供に努めたい。</p>
評価委員の意見	資料の収集を進めるとともに、活用の工夫に取り組んでほしい。

(4) 家庭・地域の教育力の向上

基本方針

すべての子どもは、次代を担う希望の存在である。今や子育ては、親だけの役割、家庭内で完結するものでなく、社会的に求められている。本町では、家庭教育の充実に積極的に取組むとともに、豊かな人間性や社会性を育むため、スポーツ活動や文化活動、自然体験や生活体験、ボランティア活動、世代・地域間交流、国際交流など青少年が様々な体験ができる機会や場の提供を行っていく。また、関係諸団体、機関と連携協力し、青少年の育成環境の整備をはじめ、「地域で子どもを見守り、育てる社会環境づくり」を進めていく。

施策の内容

- ・家庭教育の充実
- ・地域で子どもを育てる環境づくりの推進
- ・子育てネットワークの推進

主な事業

① 保護者等の積極的な家庭教育講座等への参加や将来親となる子ども達への学習機会を提供します。

事業名	2歳児ワイワイくらぶ、3歳児親子ふれあい教室	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	発達段階に応じた身体表現、言葉表現など遊びを通して身につけていく。同年齢の子を持つ親同士が、子育てについて一緒に考えていく機会を提供し、また、親子で一緒に遊ぶことの大切さとその方法を指導する。子育ての悩みを解消できるような情報交換の場を設けていく。		
取組の状況と今後の方向性	2歳ワイワイくらぶは、月1回で計10回実施。発達段階を意識した活動や遊びを通して子どもたちに豊かな表現を身につけさせることを目的として実施した。3歳児の教室では、体育遊びと子ども理解をそれぞれ計10回行い、発達段階に応じた子ども理解、親子で一緒に遊ぶことなどの大切さ		

	などを指導した。
実績・自己評価	<p>2歳ワイワイくらはぶは、27組延べ432名が参加し、前年度より100名増加となり、積極的に参加する姿が見られ、また父親や祖母の参加もあり、家に持ち帰ってできるスキンシップ遊びとして好評だった。出産前後の参加者が多く、講師からの励ましや共感の言葉かけで勇気づけられたとの声が多く寄せられ楽しく参加していた。一年を継続すると、後半には、子どもも教室に慣れ、楽しみにし、幼児ながら『目的』をもって通っていることが伺えた。集団の中で、他のお友だちにかかわろうとし、優しさも見られるようになった。「子どものはりきる様子や成長は本人以上に保護者の喜びとなった」との声を多くいただいた。また、今年度は昨年「出産前後の参加者が多いので参加者を25名から30名の定員でも良いのでは」との反省から定員を増やした『親子でふれあう事の大切さ』『さまざまなスキンシップの方法』を講師から教えていただいた。「来年度もこのような教室を望む」と支持を多く得た。</p> <p>3歳児教室は、2組に分け各20回教室を開催し、64組の親子で述べ2,520人が参加しこちらも増加した。遊びの実践の「体育遊び」と子どもの発達が理解できる座学を含む「子ども理解」の組合せで実施した。「子ども理解」は前半親子遊び、後半母子分離の座学としスムーズに実施でき、最後まで参加率が高かった。大学教授や町職員の講話、幼児体育専門の講師からの指導に興味を持って参加してくれたり、特別編に家族の参加が多かったりと、子育てを楽しみと思えるきっかけ作りは達成されたと感じる。母子分離は、保育所に入る前のステップとして良い機会となった。</p>
評価委員の意見	充実した内容で成果があがっているので、継続してほしい。

② 指導者、リーダーの養成講座を開催します。

事業名	ジュニアリーダープログラム	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町内にある育成会や子どもクラブを中心に、地域活動を行う青少年を育成するための事業である。各中学校で子どもクラブに対応したジュニアリーダーを選出し、リーダーとしての研修と実務体験を通して資質向上を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	全体で62名のジュニアリーダーを選出して、子どもクラブ別球技大会の運営を担うため、リーダーとしての向上を目指すための研修会と実践の場での実務も体験してもらい、地域での活動に活かせるよう働きかける。		
実績・自己評価	<p>ジュニアリーダー最大のイベントである球技大会では、今年度から種目の変更を検討し、ジュニアリーダーの話し合いから提案されたユニホック・キンボールを実施し、運営全体を子どもたちが担当した。多角的に考え意見を交えるなど、リーダーとしての資質向上の一助となった。</p> <p>また、一般社団法人日本海洋アカデミーの協力により、海洋体験を実施。神奈川県まで行き、マリナクティビティを3種類体験できた。異なる中学が交流し、リーダーとしての積極性を学べた。</p>		

評価委員の意見	地域内で活動する場を工夫してほしい。
---------	--------------------

- ③ 人材の育成、相談体制の充実を図り、地域で子どもを見守り、育てていく、地域ぐるみの子育て支援を進めます。

事業名	こどもらぶち教育相談、何でも相談(教育相談)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	こどもらぶち教育相談は、日常の子育てに関する疑問や悩みなどを座談会方式で学び、話せる場を提供している。講師のアドバイスを得て悩みの共通理解を図り、共に子育ての楽しさを見つけ出す。教育相談は、就学前から中学生までの子どもを持つ親のための相談会として実施した。		
取組の状況と今後の方向性	こどもらぶち教育相談は、年 5 回座談会方式で開催した。今後も実施していく。教育相談は隔月に 1 回 40 分で 4 名までの予約制で実施した。子育て支援課とも連携して、情報交換により手厚い見守りが生み出せるようになっていく。		
実績・自己評価	こどもらぶち相談会は、5 回で延べ 50 人が参加。参加延べ人数 52 名。子育て中に多い悩みの中からテーマを決め実施された。特に昨年からは母親支援の内容も盛り込まれ、この相談会を励みにする方が増えた。不安が軽減され、子育てに前向きになれることで母親にエールを送るこの事業は継続する必要がある。 何でも相談は、6 回実施予定が 5 月は希望者がなく 5 回実施し、15 名の相談があった。今後も子育て支援課と連携し、子どもの様子や変化をアドバイスなどして支援していく。		
評価委員の意見	啓発に努め充実した事業にしてほしい。		

(5) 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成

基本方針

これまで旧町村ごとに取り組まれてきた文化、芸術など様々な活動を住民の財産として、積極的な事業展開を行い、住民意識の向上を促していく。また、各文化施設は観光産業との連携を強化しながら、住民をはじめ県内外からのたくさんの方々が訪れ交流が図れる機会をつくるとともに、それぞれの文化の担い手を育成していく。

歴史・文化財関係においては、長い歴史のなかで育まれてきた有形、無形の文化遺産を、その担い手を育てながら保存し活用を図っていく。また、本町には、永く後世に残していかなければならない貴重な文化遺産が多くあると思われ、放置しておくこと消滅、散逸してしまうおそれがある。これら文化遺産の調査・研究を進め、その保存と活用や次世代への伝統文化継承のために、町内の学校や地域との連携を図っていく。

富士山は、その美しい姿が様々な芸術作品の主題となるなど、日本人の美意識と深く関連し、多くの人々に感銘を与え続けている名山に対して住民の意見を反映しながら、その富士山を「世界文化遺産」として後世に継承していく。

施策の内容

- ・文化遺産の保護
- ・芸術・文化活動の支援・充実
- ・文化施設の整備・保全

主な事業

① 文化財の散逸を防ぎその活用を図るため、保存施設の整備に努めます。

事業名	勝山歴史民俗資料館等の活用	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	有形文化財・民俗文化財等の収集・保管・展示施設として、その機能を果たせるよう施設の内容を検討し、改善していく。		
取組の状況と今後の方向性	前年度に実施した収蔵資料の詳細調査の成果を取りまとめ、データベース化を図った。調査カードに資料写真を合わせ、各資料の概要の明確化を図った。明確となった資料の状況を精査し、分類ごとに整理し展示計画を立てる。		
実績・自己評価	収蔵資料について分類や同系統の資料の重複等について把握することができた。これらの状況を踏まえ、展示コーナーの刷新や展示方法の改善がスムーズに進められると思われる。		
評価委員の意見	さらに整備を進めて利用しやすくしてほしい。		

② 地域の歴史と文化資源の調査を行い、伝統文化を継承するため、後継者の育成を目指します。

事業名	古文書調査事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町内に現存する古文書の整理・調査を行い、調査の技術等も鍛錬する。また、調査対象になった古文書を用いて古文書講座を実施し、古文書の内容について理解を深め、保護の必要性を啓発する。		
取組の状況と今後の方向性	古文書調査会により、町内の古文書（富士博物館所蔵文書、井出與五右衛門家文書）を整理し、調査の方法等も継承している。調査成果は『古文書目録 第8集』に取りまとめて刊行した。古文書講座を年間10回開催して古文書の内容を解説し、資料の活用と保護の啓発を図った。		
実績・自己評価	県内の第1号の登録博物館である富士博物館の収蔵資料のうち、内容や状況が知られていなかった古文書類の目録化が進行し、それらの価値を発信することができた。また、船津地区で屈指の井出與五右衛門家の古文書については全点の目録化が完了し、全体像を把握することができた。古文書講座は年間で延べ179名の参加があり、前年度の180名とほぼ同数を維持した。		
評価委員の意見	今後も継続して情報の発信、周知をしてほしい。		

③ 指定文化財の保存を推進し、富士山の文化的価値の啓発に努めます。

事業名	世界遺産富士山講座	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	住民に地域の世界遺産及び文化財の価値を啓蒙し、保存の啓発を図る		
取組の状況と今後の方向性	定期的な講座を年間通して実施するとともに、出張講座等を通して文化財保存を啓発している。今後のこのような方法で継続していく。		

実績・自己評価	講座には多くの住民が参加し、延べ 505 名（前年度 467 名、8.13% 増）の住民の参加があった。講座の内容の充実を図るため、開講回数を 10 回から 11 回に増加した。各種団体への出張講座も 32 回（前年度と同数）実施し、世界文化遺産富士山及び指定文化財等の普及啓発に努めた。
評価委員の意見	さらなる講座の充実を図ってほしい。

④ 埋蔵文化財調査並びに埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査を行います。

事業名	町内遺跡分布調査・埋蔵文化財発掘調査	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	地下に埋蔵された人間の活動の痕跡、土地の利用履歴から町の歴史を復元する。		
取組の状況と今後の方向性	開発行為、土地の鑑定評価に伴う埋蔵文化財包蔵地等の照会に対し、受付連絡簿に 1 件ずつ対応を記録し、所在の有無等を回答した。また、照会に対して明確な回答ができるよう、埋蔵文化財包蔵地の分布図（遺跡地図）を刷新した。このことにより、客観的に所在の有無の理解が容易になった。		
実績・自己評価	埋蔵文化財包蔵地等の照会は年間で 421 件（前年度 412 件・102%増）にのぼり、全件に対して遺漏なく所在の有無や対応について回答できた。今年度は、試掘確認調査や工事立会いに至る事案がなかったが、今後も適切な対応及び指導に努め、埋蔵文化財の無断発掘等を防止するよう努める。		
評価委員の意見	今後も継続して取り組んでほしい。		

⑤ 地域における自主的な文化活動を振興するとともに、身近で優れた芸術・文化に触れる機会を醸成するため、町内の芸術・文化団体を育成し活動を支援します。

事業名	梶原林作基金助成金事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	故梶原林作氏のご厚意により寄付された基金を原資に、平成 7 年から町内の芸術文化団体の活動に対し助成金を出し、育成を図っている。		
取組の状況と今後の方向性	第 1 回目として、3 月に町広報紙及びホームページで申請等助成事業を周知し、募集を行なった。1 ヶ月程の募集期間を設け申請を受け付け、6 月に審査会の審議を経て助成金額を決定した。助成団体が 2 団体と少なかったため、7 月に第 2 回目の募集を広報紙で行ったが、応募はなかった。各団体助成事業が終了する年度末に実績報告書の提出を受け、助成金を交付した。今後も、個性豊かな魅力ある・活力ある地域づくりのための事業を支援していきたい。		
実績・自己評価	平成 29 年度は 2 回の募集を行ったが、2 団体のみの助成となった。募集方法の検討が必要と思われる。		
評価委員の意見	募集方法を工夫し、応募団体を増やしてほしい。		

⑥ 芸術文化への参加機会を作ることにより住民が芸術文化にふれあい、感性を高め、新たな文化を創出し、根ざすことにより、地域の活性化を図ります。

事業名	富士山河口湖音楽祭事業他 各種文化芸術事業	評価委員の評価	A
-----	-----------------------	---------	---

事業の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山河口湖音楽祭2017 8月11日(金・祝)～20日(日)10日間開催 (河口湖ステラシアターと河口湖円形ホールで行われる音楽を中心とした芸術文化事業) 8月20日(日) 音楽祭ファイナルコンサート マット・カティンガブ指揮シエナ・ウインド・オーケストラコンサート他 ※7月9日(日)～プレ演奏会 ・河口湖ステラシアターイベント事業 (ポップス等集客力のあるコンサートの開催) ※主な事業 7月29日(土) イルカ with Friends コンサート 7月7日(金)、8日(土) 平井堅コンサート 8月26日(土)、27(日) MISIA コンサート他 ・河口湖円形ホールコンサート事業 (ピアノやバイオリン等の演奏会を開催することにより、室内楽の更なる魅力を高めていく) ※主な事業 8月15日(火) 反田恭平コンサート 8月17日(木) 上野耕平コンサート他 ・富士河口湖町音楽活性化事業、子供のための音楽プロジェクト2017 (ステラシアター及び円形ホールで開催する音楽会、演劇公演等の中から、町内の各学校を訪問し生の音楽に親しむ機会を設ける) 7月1日(金)、12月8日(木)～9日(金) トーマス・ヴィンクラット、レナタ・リチノヴァスカ ミニ演奏会他
取組の状況と今後の方向性	<p>世界的な指揮者佐渡裕氏と一緒に立ち上げた住民参加型創造音楽祭「富士山河口湖音楽祭」は、今回で16回目となりステラシアター、円形ホールを拠点に子ども未来創造館、河口湖美術館などでもミニ演奏会を開催した。今後もホールで行われる各事業が、町民にとっての精神文化に貢献する直接的な効果と、経済活性化など間接的な効果と相互に向き合い、学校、各観光施設等、町内のあらゆる施設、団体と連携を強化し、また、各演奏家、音楽事務所、旅行会社、各報道機関との協力体制も引き続き強化していく。併せて、企画の更なる充実、ボランティアの育成、協賛金の更なる確保等ホール運営に直結する内容とも向き合い、地域に親しまれるホールづくりを目指していく。</p>
実績・自己評価	<p>富士山河口湖音楽祭は、県外からもたくさんの来場者があり、毎年参加者が2万人前後となる。音楽プログラムを通じて、町ぐるみで来場者を受け入れており、音楽を通じて町の魅力発信にもつながっている。</p>
評価委員の意見	<p>町のイメージアップにも直結しているので継続してほしい。</p>

⑦ 多様な文化芸術活動に対応するため、文化施設を整備し、その保全に努めます。

事業名	文化施設整備事業 (河口湖ステラシアター、河口湖円形ホール、 河口湖美術館、河口湖ミュージズ)	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	各施設が建設から約20年以上の歳月を経過しており、一部老朽化してきている箇所もあり、年次計画で修繕を行ない施設の保全に取り組む。		
取組の状況と今後の方向性	河口湖ステラシアター 平成7年5月開館 河口湖円形ホール 平成6年12月開館 河口湖美術館 平成3年4月開館 河口湖ミュージズ館 平成6年6月開館 各施設ごとに、修繕箇所を当初又は補正で予算措置し対応しているが、大規模修繕は、緊急性の度合いを調整しながら、年次計画に基づき施設の維持管理に努める。		
実績・自己評価	故障等が発生した時は、年度途中で補正予算を組み緊急修繕を実施している。設計士等専門業者を入れ、修繕が必要な箇所の把握と年次修繕計画を立てたので、順次修繕を行っていきたい。		
評価委員の意見	予算の確保につとめ計画的に整備を進めてほしい。		

(6) スポーツ・レクリエーション活動の支援

基本方針

スポーツ施設の計画的な整備を行い、その施設管理について効率的な管理運営が図れるよう指定管理者制度の導入を検討しながら、住民誰もがそれぞれの体力、年齢等に合った生涯スポーツを振興していく。また、スポーツ・レクリエーション振興の担い手となる指導者の育成を図るとともに、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図っていく。さらに、全住民参加型の総合型地域スポーツクラブの充実、普及を目指していく。

施策の内容

- ・生涯スポーツ・レクリエーションの振興
- ・スポーツ環境の充実
- ・競技スポーツの振興

主な事業

① 総合型地域スポーツクラブ “クラブ富士山” の活動において各種の教室を開催し町内全域で取組めます。

事業名	クラブ富士山による各種教室の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	誰でも無理なくいつでも楽しめるスポーツ・レクリエーションを通じ健全な心身の育成や生涯学習の発展、健康維持や地域社会の連携・活性化を図り、スポーツ・レクリエーション等が生活の一部になる地域社会の実現を目的とする。総合型地域スポーツクラブ「クラブ富士山」で各種教室を開催し、町内全域で取組む。		

取組の状況と今後の方向性	ピラティス・ヨガ・クラシックバレエ・ZUMBA・陸上教室・運動発達運動・体幹トレーニングなど多種にわたるスポーツ教室等を開催した。誰もが無理なく楽しくスポーツ・レクリエーションを行える環境づくりを目指し、会員数や参加者の増加に努める。
実績・自己評価	会員数は389名、参加人員は延べ10,055人で教室を開催した。延べ614教室を実施。昨年より会員が129名、延べ参加人員も2,709人、教室数も147教室といずれも昨年を上回った。参加者ニーズに応じた教室の開催が効果を得た。
評価委員の意見	成果があがっているので、継続して各種教室を開催してほしい。

② 町民プールの有効活用を図り、住民の健康とスポーツ振興を図ります。

事業名	町民プール開放によるスポーツ振興の推進	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町民プールにおいて、指定管理者による自主事業を積極的に取り入れ、住民の健康やスポーツを振興する。		
取組の状況と今後の方向性	町民プールの無料開放を広く町民に周知し、会員の増加や利用者数の増加をめざす。総合型地域スポーツクラブ「クラブ富士山」でもスポーツ教室の種目にプールの利用を行うなど施設の有効利用を今後も継続していく。		
実績・自己評価	町民プールの29年度の正会員数は1,011、年間利用者数は107,858名となっており、前年度の数字より会員数50名増加、年間利用者数も1,865名増加した。河口湖北中学校や大嵐小学校、ふじざくら支援学校やクラブ富士山でのプール利用が延べ9回330名の利用があった。また、町民の方限定の無料開放を年5回実施し、118名の利用があった。プールを使用したスポーツ振興や社会貢献の更なる推進を目指したい。		
評価委員の意見	プール活用の効果を周知して健康推進を進めてほしい。		

③ ウォーキングのさらなる普及に努めます。

事業名	町民皆歩をはじめとした各種ウォーキング大会の開催	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	町民スポーツとしてのウォーキングで健康づくりを図る。恒例のもみじマーチをはじめとした年3回のウォーキング大会の実施とウォーキング協会による月例ウォーキングを開催する。		
取組の状況と今後の方向性	4月の町民皆歩、8月の樹海ウォーク、10月のもみじマーチを実施し、健康づくりとしてのウォーキングを盛り上げる。ウォーキング協会の会員増加により、恒常的なウォーキングの定着と健康づくりを促進させる。		
実績・自己評価	各種ウォーキング大会やウォーキング協会による月例会への参加者は増えてきているが、協会以外の一般町民参加者が頭打ちである。健康増進課など関係機関との連携も更に密にして、町民の皆さんの参加者を募る必要がある。		
評価委員の意見	ウォーキングの魅力を発信し増員のための方策を検討してほしい。		

④ スポーツ施設の計画的な整備を推進します。

事業名	スポーツ施設の計画的な整備	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	生涯スポーツ推進のため、利用者が体育施設を有効に活用できるよう環境整備を行う。体育館4箇所、グラウンド11箇所などの体育施設の活用のほか、学校グラウンド、体育館も夜間開放するなど有効活用を図る。		
取組の状況と今後の方向性	町民体育館の耐震及び中規模改修工事は、平成30年度で終了する。他の施設の整備については、要望のあるものを中心に計画的に実施。		
実績・自己評価	町民体育館の耐震及び中規模改修の終了。また、くぬぎ平サッカー場及び運動場のリニューアルの基本設計を平成29年度で実施し、今後基本設計に基づき検討していく。		
評価委員の意見	安全を優先にした整備を進めるとともに、施設の有効活用を図ってほしい。		

⑤ 体協・スポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図ります。

事業名	指導者講習会の実施や講習会への案内	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	体協・スポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図る。指導者講習会等への推薦・指導員研修会の周知を行い、指導者の資質の向上等を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	指導者講習会等への参加の推薦や研修会への出席を依頼している。各種競技団体の指導員研修会及び講習会等への出席・参加促進を行い育成する。スポーツ少年団の活動として、平成29年度は、夏休み期間中に体幹トレーニング教室を9回、体のゆがみ測定を実施した。		
実績・自己評価	指導者講習会等への推薦、指導員研修会への案内を通じて指導者育成を行ってきた。定期的な指導者講習会への参加とともに指導者や保護者に、けがをしない体づくりをテーマに体幹トレーニング教室及び体のゆがみ測定を継続的に行う。		
評価委員の意見	定期的な講習を続け、指導者の資質の向上を図ってほしい。		

第4章 外部評価委員による総合的所見

外部評価に対する意見交換資料

☆評価委員による総合所見

平成29年度の本町における教育委員会の活動及び事業結果を外部評価するにあたり、人を育む教育・五感文化のまち事業に関して各部署の担当者からヒアリングを実施した。それをもとに外部評価委員による点検・評価のための協議が行われた。各事業ごとの趣旨と活動状況・実績等を精査し、定量的評価・定性的評価を行った。

教育委員会の活動状況については、12回の定例会、1回の臨時会を開催し、付議された案件に関する的確な協議がなされた。その議事録の公開や情報発信に関して、さらなる説明責任を果たす工夫を期待したい。首長と教育委員で構成される総合教育会議が年1回開催された。今後、さらなる連携した教育行政の推進のために、会議の回数を増やしたり、各学校長との懇談会を持ったりするなどして、教育大綱の目標や方針に沿った事業実施のあり方を協議してほしい。年4回実施する学校訪問については、授業参観のみならず学校施設・設備全般の視察も含めて訪問者の役割分担などを行い、効率的な学校の状況把握に努めてほしい。

幼児教育の充実に関連する事業では、児童クラブ登録や来館者数が多い。配慮を要する子供の生活状況について、関連施設と学校の連携を常に図り、より望ましい指導・支援の体制を継続してほしい。

学校教育の充実に関連する事業では、船津小学校の改築工事を今後も着実に進めてほしい。また、各小中学校の校舎等施設も修繕が必要とされる状況にあることから、財政的な課題もあるが、安心・安全を最優先に予算化を図り、教育環境の整備に努めてほしい。教育力向上のための町費負担職員の配置は、複雑化する教育課題の改善に向けて人的確保はもとより、各職種ごとの職務内容の明確化適正化をさらに図ってほしい。ICT活用事業は、学校間・異校種間で活用状況や指導内容に差異が生じないように活用状況を把握し、教員研修の充実を図ってほしい。特別支援教育の充実に向けては、適正な就学指導のための体制強化を図ってほしい。特に子供にとってより望ましい学習環境を総合的に判断するために、臨床・医療・県教育センター等からの専門家を参入した就学支援委員会などの設置が望まれる。

町立教育センターに関連する事業では、これまでの成果をもとに地域教材の開発や新学習指導要領の実施に向けて研修内容の充実と教職員の資質向上に計画的に取り組んでほしい。教育相談は、いじめ・不登校、家庭的な問題等に対応する上で、各学校との連携促進をさらに図ってほしい。町PTA・町・教育センターの共催で行われる教育講演会は、今日的な課題に精通する専門家を招いて実施されており、多くの方々より好評を得ている。限られた予算の中で講師選定が難しい側面があるが事業を継続してほしい。

夏休み学習支援は、保護者から好評である。参加者の増加が見込まれる中で、受け入れと指導体制の整備を継続・発展してほしい。家庭・地域・保幼小中の連携と交流は、中学校区ごとに情報交換を行い、子供の生活状況を把握する中で指導・支援につなげている。地域連携を促進する上で、より効果的な取り組みを工夫してほしい。学校の統廃合は、保護者や地域住民の考えを把握する中で検討してほしい。特に、小学校は地域のコミ

ユニティ形成と深く関連していることから、学校の適正規模の見極めに関して、将来的展望と地域特性に即した適正化の計画が必要と考える。なお、小規模校に関しては、学校間での ICT を活用した授業連携や行事の共同化を図るなどの取り組みをより進めてほしい。

生涯学習活動の支援に関連する事業では、推進体制の維持・充実に向けて養成講座の内容や運営方法を改善したことで、参加者の増加がみられた。今後も年齢層の幅を広げる等工夫をする中で参加者の確保が望まれる。富士山及び地域資料の収集と提供は、対象となる書籍、資料が高い専門性を有しているので、解説講座等を実施するなどして資料の有効活用を図ってほしい。

家庭・地域の教育力の向上に関連する事業では、家庭教育講座が盛況である。幼少期における子供の豊かな体験をする場であると同時に、子育て世代のネットワークづくりにつながっている。今後も継続してほしい。歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成は、地域の文化財・遺産の調査・保存によく努めている。特に、世界遺産富士山講座は好評である。住民への啓発とともに、保護継承と情報発信を維持できる専門性を持つ職員の育成と確保が今後も必要である。

芸術文化関連事業では、富士山河口湖音楽祭やステラシアターイベント等が町内外から高く評価されている。町のイメージアップにつながっている。文化施設については、建設から20余年が経過していることから、老朽による修繕箇所が散見される。予算化と計画的な整備をしてほしい。

スポーツレクリエーション活動の支援に関連する事業では、参加者が増加し成果が上がっている。スポーツ施設については、維持管理方法の検討と修理・修繕の予算化が必要である。各種競技団体の指導者に対しては、今後も資質向上を図る講習会を計画的に進めてほしい。

人を育む教育・五感文化のまち事業については、全体的に各種事業に積極的に取り組み、望ましい成果をあげている。目に見えないところでの努力の積み重ねがあり、その結果として数値の改善が図られたと推察するところである。ただ、予算と職員の配置に課題のある事業がいくつか散見された。教育委員会全体の事業を見直す中で改善を図ってほしいところである。

住みよい町・住みたい町には、教育・文化・自然環境が整備されていることが必須である。その推進に向け、これからも施策の充実と発展を期待するところである。

第5章 総合評価

(評価委員からの意見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示します。)

(学校教育課・教育センター)

学校教育の充実においては、概ね効果をあげているという評価を受けた、特に主要事業である船津小学校新校舎建設に関しては、建設検討委員会において協議を重ねた結果、平成30年度2学期より計画通り仮設校舎での学校生活が始まる。また、管内小中学校修繕においても、安全対策を優先事項とし取り組んで行くこととなる。通学路の安全対策については、関係機関と連携を図り更なる安全確保に努めていく。スクールソーシャルワーカー（SSW）に関しては、本人及び家庭に問題がある児童生徒については、関係機関と綿密な連携を今後も図っていく。適正な就学指導に関しては関係部署と情報の共有化を図り、適切な指導を行い早期支援できる体制を今後ともはかる。

教育センターに関連する事業については、概ね効果をあげているという評価を受けたが、今後さらに、今までの成果をもとに地域教材の開発や新学習指導要領の実施に向けた研修内容の充実と教職員の資質向上に計画的に取り組んでほしいと指摘されました。

教育センターに関しては、地域教材の開発という点では、平成30年度から富士山学習と関連しての新しいセンタープログラムを展開し、その成果と課題を基に改善に取り組む。また、平成32年度の小学校学習指導要領の全面実施に向けて、特に小学校の英語の教科化について、先行実施に対応できるように研修を進めていく。職員研修については、学校の多忙化解消を踏まえながら、精選と内容の充実に取り組む。

教育相談については、特に不登校児童生徒の支援について、さらに学校との連携を強めながら、個々の子どもたちに応じての学習や登校に向けての支援を行っていく。

(生涯学習課)

幼児教育や家庭教育活動については、子ども未来創造館の専門職員による運営や事業展開、配慮を要する子ども対応についても評価していただき、この体制を継続して欲しいとの所見をいただいた。この分野については、子ども未来創造館の職員に頼り切っていた部分があったため、大いに評価された活動を継続していくためにも、社会教育系の職員の関わりを深めていく中で、更なる充実を図り子育て支援を力強く行っていきたい。生涯学習活動の支援については一定の評価をいただいたが、教室参加の年齢層の幅を広げる等の指摘もいただいた。また、富士山や地域資料収集についても、収集するだけでなく資料の有効を図るべきとの指摘をいただいた。我が町には数多くの生涯学習施設である公民館が各地区や地域自治組織単位にもあるので、この条件を活かしそれぞれの地域の実情に考慮した学習活動の展開を模索していきたい。

歴史・伝統・文化の保護継承では総合的に良い評価をいただいた。今後の地域文化や歴史の保護と継承を町史編纂事業と共に進めていきたい。また、これらの事業を確実に推進していくための人的体制や支援体制についても、限られた条件の中で構築を図ってきたい。

スポーツ・レクリエーション活動については、クラブ富士山の活動や町民プールの活動

についてよい評価をいただいた。町民皆歩をはじめとした各種ウォーキング大会の開催については、特に町民参加が少なく厳しい評価を受けた。ウォーキングについては、町民には広く浸透していて町で大会をする必要もないという考え方もあるが、大会を実施している以上参加を求める必要がある。特にもみじマーチについては、町全体で取り組んでいくべき大会なので、実行委員会体制も見直して町民参加の増加に努める。体協・スポーツ少年団等の指導者育成については、昨年からスポーツ少年団指導者などへの講習会を精力的に実施したので、今後も更に指導者育成の充実に努めていきたい。

(文化振興局)

1 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成について

*評価・課題について

梶原林作基金助成金事業の支援により、魅力ある地域づくり・自主的な文化活動振興事業に対し、それに取り組む個人・団体の育成を図っているが、応募団体が少なかったため募集方法方法を工夫する必要がある。また原資となる基金の果実は、預金利率が低いため低額となっている。財源の確保に向け、基金の運用方法等を検討する必要がある。

芸術文化への参加機会をつくり、また地域の活性化を図ることについては、音楽文化を通じて町の魅力を発信する重要な領域を担っている富士山河口湖音楽祭をはじめ、各種文化芸術事業をおこなっており、町のイメージアップにつながっていると良い評価をいただいた。

文化施設の整備については、各施設とも建築から20年以上経過し、老朽化が進むなか早期に整備計画に基づいて整備する必要がある。

*今後の方向性について

梶原林作基金助成金事業については、新たな基金運用方法等を検討すると同時に、募集方法を工夫しながら、引き続きこの助成事業の周知徹底を図り、地域の文化振興に資する事業や個性豊かで魅力ある・活力ある地域づくりに取り組む団体等を支援していく。

芸術文化への住民の参加機会及び地域の活性化については、富士山河口湖音楽祭をはじめ、各種芸術文化事業を通じ地域に親しまれる事業内容となるよう努めていく。文化施設整備については、修繕計画に基づき整備するよう努めていく。